

令和7年第1回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第2号）

令和7年3月4日（火曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 施政方針

日程第 3 議案第 3号 令和7年度大洗町一般会計予算

議案第 4号 令和7年度大洗町国民健康保険特別会計予算

議案第 5号 令和7年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6号 令和7年度大洗町介護保険特別会計予算

議案第 7号 令和7年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 8号 令和7年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算

議案第 9号 令和7年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算

議案第10号 令和7年度大洗町水道事業会計予算

議案第11号 令和7年度大洗町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

1 番	飯 田 英 樹 議員	2 番	石 山 淳 議員
3 番	関 根 健 輔 議員	4 番	小野瀬 とき子 議員
5 番	櫻 井 重 明 議員	6 番	伊 藤 豊 議員
7 番	柴 田 佑美子 議員	8 番	小 沼 正 男 議員
9 番	今 村 和 章 議員	10 番	勝 村 勝 一 議員
11 番	坂 本 純 治 議員	12 番	菊 地 昇 悦 議員

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	関 清 一
教 育 長	長谷川 馨	秘書広報課長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	海老澤 督	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	高 柳 成 人	住 民 課 長	小 沼 正 人
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ども 課 長	佐 藤 邦 夫
健康増進課長	本 城 正 幸	生活環境課長	大 川 文 男
都市建設課長	田 中 秀 幸	上下水道課長	大 塚 学
農林水産課長	中 崎 亮 二	商工観光課長	長谷川 満
教育次長兼 学校教育課長	深 作 和 利	生涯学習課長	磯 崎 宗 久
消 防 次 長 兼 消防総務課長	二階堂 均	会計管理者兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	坂 田 智 明
---------	---------	---------	---------

○飯田議長 おはようございます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほど宜しくをお願いいたします。

本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、インターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほど宜しくをお願いいたします。

また、定例会の様子を、より多くの方に知っていただく新たな取り組みとして、今回より定例会開催の周知動画を作成いたしました。5日・6日に予定している一般質問につきましては、質問者がそれぞれの意気込みを語っておりますので、是非ご覧いただければと思います。

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○飯田議長 ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和7年第1回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○飯田議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、2番 石山 淳議員、12番 菊地昇悦議員を指名いたします。

◎施政方針および議案第3号ないし議案第11号の上程、質疑、委員会付託

○飯田議長 日程第2、令和7年度施政方針および日程第3、議案第3号から議案第11号までの大洗町一般会計予算および特別会計予算8件を一括して議題といたします。

本件につきましては、3月3日の本会議において町長から詳細な提案説明があり、これが終了しております。

これより令和7年度施政方針並びに議案第3号から議案第11号までの大洗町一般会計予算および

特別会計予算の質疑を行います。

発言者は、ページ数をお願いいたします。

6番 伊藤 豊議員。

○6番 伊藤 豊議員 トップバッターを務めさせていただきます。

施政方針、形というか施政方針がシンプルになって、質問がどういうふうにやっていったらいかなと思ひまして、ちょっとページ数でいうと5ページ下段、サンビーチ駐車場整備、8ページのトヨペットエンジョイパーク大洗というところを質問させていただきたいと思ひます。

1つ目、サンビーチ駐車場整備を進め、利便性向上を図りますとあります。今年度、サンビーチ第2駐車場っていうんですかね、南側のほう、西側のほうというんですか、そちらのほうの舗装工事を進めていったと思うんですけど、ずっと懸念というか私もずっとサンビーチに対しては商工観光課長にも言ってるんですけども、トイレについて今後どうなっていくのかなと。サンビーチ駐車場というサンビーチ全体の図は、今後どうなっていく、来年度どうしていく、この舗装工事というのは、まだ全体はやってないんですけども、そのサンビーチ駐車場の整備をして利便性向上を図っていくというところにサンビーチ全体像があるのか、またはずっと懸念されているトイレですね、サンビーチのトイレについて、今後どうしていくかというものをお聞かせ願えればと思ひます。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、伊藤議員のご質問にお答えいたします。

サンビーチの路面整備事業等々ということで、利便性の向上といったお話でございますけれども、まず、サンビーチの駐車場につきましては、議員おっしゃるとおりですね今年度、南側の第2サンビーチの一部を舗装化のほうをさせていただいたところでございます。これは国のブルーツーリズム推進支援事業を活用して行ったところでございまして、新年度7年度につきましてもですね、継続して、一部にはなりますけれども国のブルーツーリズム推進支援事業の活用を前提といたしまして、路面の整備の事業のほうを進めさせていただきたいというふうに思っているところでございまして、今年度やりました一部のところから更に少し広がるような形ということで行わせていただく予定でございます。そういった意味でですね、利便性の向上を図っていききたいといった趣旨でございます。

そして、それに伴っての議員ご質問のサンビーチのトイレの整備等々についてはどうかといったことございまして、トイレの整備につきましては、やはりこれも長年の課題となっているところは私たちも認識しているところでございまして、水辺までがだいぶ遠いといったところで、夏の海水浴事業をはじめですね、トイレが近くにないといったところ、それから、海浜公園部分のトイレもたいぶ老朽化しているといったところも日頃から感じているところでございます。

トイレの整備につきましては、このブルーツーリズム推進支援事業の活用といったところも、かつては検討したところでございましたが、こちら、このブルーツーリズム推進支援事業につきましては、ALPS処理水の風評被害の対策といったところが主なところでございまして、そのハード面の整備につきましては、新たに設備を設置するといったところはなかなか認められないといっ

たところで、トイレの設置についてはちょっと断念した経緯がございます。どちらかというとソフト面の事業といった趣旨が濃い補助金となつてございますので、そのような新しい整備といったのは、なかなかできないといったところで、やはり財源の問題ですね、そういったところがクリアできなければ、なかなかトイレを新規でといったところは現状としては難しいような状況で、今はですね、仮設のトイレを防潮堤の上に設置をいたしまして対応しているといったところで、ゴールデンウィーク、それから夏の海水浴期間、サンビーチ駐車場はですね有料で開放している時期はずっと仮設トイレのほうを設置して対応しているところですけども、そういったイベントの時期については、数をですね大量に増やしまして現状は対応しているというようなところでございますので、今後もですね、補助金等の活用を検討しながらですね、トイレの更新については、新しいトイレの設置については行っていかなければならないというふうに思っておりますけれども、現状としてはそういった状況でございます。以上でございます。

○飯田議長 6番 伊藤議員。

○6番 伊藤 豊議員 ありがとうございます。今年度の委員会のほうでもトイレの件については、ブルーツーリズムのほうの補助対象ではないという答えをいただいていたけども、近年、駐車場の有料化の期間が長くなって、町としても収入がある。で、今回、そのブルーツーリズムを活用しながら駐車場の路面整備をしてきたというところなんですけども、私が言いたいのは、そのサンビーチ全体をどう見ているのかなっていうところで、利便性向上、ユニバーサルビーチって言うのにトイレが遠い、遠いっていうそれは年々砂浜が浸食というか、砂浜が大きくなって行って遠くなってしまったっていう結果論なんですけども、今、町が置かなくちゃならないところが海水浴期間以外にも潮干狩りとかでたくさんのお客様が来ている時には、仮設トイレを防潮堤の上に設置してある。もう防潮堤の上に仮設トイレが設置してある期間が、もう1年で言ったら半分以上の期間が設置されているじゃないですか。もう常設の仮設トイレみたいになっているじゃないですか。もうそこに必要性は絶対感じているはずの対応だと思うんですけども、その件について、その場所に常設のトイレを置くというのは現実的じゃないかもしれないですけども、津波避難施設も、あそこはトイレは1つしかないですけども、そこも開放しない現状。で、海浜公園側の遠いトイレ側ですか、駐車場の上になるんですけども、そのトイレもそのまま、和式のまま。他の施設、大洗町ではトヨペットエンジョイパークのトイレも他の施設も洋式化にはしたんですけども、まだ海浜公園のところはしていない。これ、県がどうのこうのっていうよりも、皆さんはどう思うのかなって。僕も観光地とか行って、こんなトイレってなかなか見ないなって思うんですよ。僕もサンビーチ、ちょくちょく行きますし、和式のトイレ、使おうかなっていう気にならない、わかっているからこそ。でも、行って見た人に、初めて来た人に見てみたら、あのトイレ見た時、観光地としてどう思うのかなっていうところは、国の予算とか県の予算とかじゃなくて、大洗がどうしていなくちゃならないって、町長がよく言う大洗町のグレードアップ、ブランド力の向上というところかというと、あそこはグレード下げているんじゃないかなっていうところの思いを踏まえて、課長、もう一言お願いできればなと思います。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 再度のご質問にお答えいたします。

トイレの問題でございまして、現状のトイレの仮設、それから海浜公園の常設のトイレについて、観光地としてどうなのかといったところでございますが、私たちとしましては現状のトイレについては、当然ながら観光地、それから海の利活用といったところでは、十分に足りているとは思ってはおりませんで、海浜公園部分につきましては、議員おっしゃるとおり県の公園でございまして、県のほうにはですね再三、都市建設課等々を通しまして要望のほうはしているところですけども、なかなか改修には至っていないといったところで、私たちももどかしい思いではございます。

それから、サンビーチ全体の計画といったデザイン的なところにつきましてもですね、やはりこれは茨城県のほうもいろいろ考えてはくださっていると思うんですけども、なかなか方向性といえますか、これからのサンビーチ、それから海浜公園の計画といったところが見えてこないといったところで、それを見てですね、町としてもですね、どうしていくかといったところを検討しなくちゃならないと思いますけれども、現状なかなかそのサンビーチ全体の計画が定まってきてないといったところで、なかなか進んでないというのが現状でございますけれども、当然ながらこのトイレの問題というのは課題として認識しているような状況でございますので、何とぞ宜しくお願いいたします。

○飯田議長 6番 伊藤議員。

○6番 伊藤 豊議員 すいません、ちょっと責めるような、一般質問みたいになってしまったんですけど、じゃあサンビーチ駐車場整備を進め、利便性向上、こちらはどのように進めていくっていうのだけ最後に一言お願いします。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、再度のご質問でございまして、利便性の向上といったところでございますけれども、今回、路面整備を行うにつきましては、かねてからサンビーチの駐車場については砂利敷といったところで、車が通るたびにだんだんガタガタになってしまっていて一部穴が開いてしまったりといったところで、毎年シーズン始まる前に2回ほど整備のほうを入れて、数百万かけて整備のほうを入れているような状況でございましたので、そちらをですね徐々に舗装化して行って、そういった毎年かかる経費を少しでも削減しようといったところでございます。年間通じてサンビーチはサーファーの方ですとかレジャーの方にご利用いただいておりますので、その駐車場の路面のほうを整備して利便性の向上を図ろうといったところが新年度の路面整備の内容でございます。以上です。

○飯田議長 6番 伊藤議員。

○6番 伊藤 豊議員 ありがとうございます。今後とも宜しくお願いできればと思います。

続いて、8ページのトヨペットエンジョイパーク大洗の改修を進め、施設の安全性と利用促進を図りますとあります。

今年度、野球場の外野のフェンス等々やっていると思うんですけども、この改修を進めというの

は、その野球場だけでなく他のトヨペットエンジョイパーク全体を見ているのかというところを具体的に教えていただきたいと思います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、運動公園全体として、大洗町の公園のですね長寿命化計画というものを立てまして、そのなかの運動公園で危険度が高いところの判定を行いまして、体育館の改修とかそういったところ、全体を含めてですね検討しているところです。体育館が一時的なところが終わりまして、今回野球場というところで、野球場に関しては令和4年からですねファウルポールから始まりですね、令和6年、今回バックスクリーン、で、来年度が外野のフェンスのラバー設置ですか、を予定してございます。で、今後ですね、残り、野球場の危険なところ、危ない部分というところになると、野球場に関してはスコアボードと、あとはメインスタンドですね、雨漏りがかなり激しいので、そのメインスタンドの2カ所が野球場に関しては残っているという状況でございます。以上です。

○飯田議長 6番 伊藤議員。

○6番 伊藤 豊議員 正にその野球場について突き詰めていきたいなと思っているんですけども、利用促進というところでいって、ついこの間です。私も野球関係なので、スポーツ少年と一緒に常陸大宮に行ったら、常陸大宮の市民球場が新しくなって、全部人工芝敷きだったという。近年の天候というか、この温暖化ではないですけど、夏場とか、春・夏・秋がすごい長くて、冬場もうすごい短い期間じゃないですか。大洗町の野球場も例外じゃないですけど、他と大体一緒ですけども、12月から3月まで利用制限されている。その芝の養生期間ということだと思うんですけども、その芝の養生期間がない人工芝。これ、利用促進を図るってなってるところで言うと、ナイター設備つけろとは、そこまでは思わないんですけども、これ、養生期間でいっても、ついこの間2月でもう野球場使えるところがあれば、どんどん大会があるとかっていうと、利用促進という部分でいけば、その野球場のラバーフェンスを全面にやる、来年度以降というのは、その公式戦ができるとかっていろいろあるんですよ、きっと。ネットフェンスのままだと危険だから何ができないとかって、利用の抑制がされてしまうというところで、利用促進を図るという意味では野球場に関して人工芝にする、または利用期間、芝の養生期間というのがやたら目立っちゃうなって。年間で4カ月もそれやってたら、8カ月で、じゃあね、誰が利用してくれるっていったら、野球場だから野球する人しか利用しないですけども、利用促進を図るというところでいくと、今後の野球場の改修はどうなるかというところをもう一度お聞かせいただければと思います。

○飯田議長 田中都市建設課長。

○田中都市建設課長 ただいまの再度のご質問ですね、私もちょっと野球を一応たしなんでおりまして、実際に芝のところと人工芝のところ実際にプレーしたこともございます。で、その養生期間、やはり天然芝というところがございますと、養生期間というところは必ずやはり設けなくちゃいけない、その期間は使えないというのは、確かに利用促進という意味ではですね、ちょっと難しい部分があるのかなと。ただ、その人工芝も、確かに養生期間がなくて1年中利用できるっていう

のは利用者としてはかなり使いやすくなるのかなとは思いますが、今回の公園の長寿命化計画に基づくものに関しては、あくまでも危険度が強いものというところで、老朽化が激しいところの改修ということになってございますので、都市建設課としてはですね、今回の改修に関しては、この危険度が高いところを優先的に、生涯学習課と調整しながらやっていくというような、今のところ私どものほうでは改修の予定ということとなっております。

○飯田議長 磯崎生涯学習課長。

○磯崎生涯学習課長 利用促進ということで生涯学習課、運動公園を管理運営している立場のほうからお話をさせていただきたいと思います。

今年度、ラバーフェンス化することによって、これまでネットフェンスのほうが所々ですねちょっと老朽化しておりまして危ない部分がありましたので、こちらが改修されることによってプレイヤーの方が安全にプレーができるんじゃないかなということがありますので、そちらはですね、利用者の方々に今年度、7年度にラバーフェンス改修しますので、来年度、8年度以降ですね、より安全に競技していただけますということをお伝えして利用促進を図っていききたいなというふうに考えております。以上です。

○飯田議長 6番 伊藤議員。

○6番 伊藤 豊議員 すばらしい左バッターの田中課長に聞きましたが、私聞きたかったのは、その利用促進を図るという上で、トヨペットエンジョイパーク全体のことを書いてあるなと思ったんですけども、その長寿命化計画の危険なところを直して、改修して安全に利用してもらうというところと、野球場もさっき天然芝言いましたけど、運動場、トラック、あの陸上競技場というんですかね、あちらのほうも真ん中に天然芝ですけども、あそこの天然芝ね、どんだけ手入れしてもやっぱり凹凸があるとか、普段から使いにくいんじゃないかなと思うんですけど、そちらの利用促進というところでは生涯学習課長に聞きたいんですけども、先ほど答えてもらったところでいうと、運動場、野球場、この芝、天然芝が人間の意に反しないとか、なかなかいうこときいてくれないから養生期間が長くなるし、それを人工芝に言うのと、もっと利便性向上、利用促進につながるんじゃないかというところを最後に質問して終わりたいと思います。

○飯田議長 磯崎生涯学習課長。

○磯崎生涯学習課長 伊藤議員からですね、陸上競技場も含めて天然芝を人工芝化というようなご質問かと思うんですけども、確かに、例えば陸上競技場の芝の部分ですと、利用されている方が陸上競技のトラックというよりは、なかの芝生をサッカーとして利用されている方が多い状況でございまして、どうしてもですね、芝生の生育に対して損傷がちょっと、ダメージが多いというところで、なかなかその管理がしづらいという点がございます。確かに人工芝、他の市町村を見てもですね、陸上競技場の芝の部分を人工芝にして、サッカーや、あるいは鉾田市であればアメリカンフットボールですかね、そういった練習環境、試合ができる環境に整備しているというような例がございまして、確かに人工芝化されれば年間の利用が図られるんじゃないかなというふうには考えま

とがございますので、人工芝化に関してはですね、大きな課題かなというふうに考えております。
以上です。

○飯田議長 10番 勝村勝一議員。

○10番 勝村勝一議員 それでは、2問ほど質問をさせていただきます。

まず、4ページ、一人ひとりを大切にする、みんなが住みよいまちづくりの中で、国内友好都市との交流とあわせ、海外友好都市との文化交流による相互理解の促進に努めますと。あと2点目、8ページ、観光を中心とした共創による儲かる地場産業のまちづくりのなかで、地域再生、観光振興、産業振興を達成するためには、能動的に活動することが重要であるとあります。

それでは、まず国内友好都市と、あと海外友好都市との文化交流の相互理解の促進に努めますと。海外はフィリピン・ラプラプ市、去年、おとしですか、姉妹提携結びました。もう一つは、前町長のポーランド・オトフォツク市並びにスウェーデンもやってみましたけど、今スウェーデンのほうはきっとやられてないと思いますけども、海外はそういう状況であります。

更に国内としては14、5かな、ぐらいあると思いますけども――

○飯田議長 18です。

○10番 勝村勝一議員 18ということで、北は風間浦村、青森、南は岡山県鏡野町ということで、友好都市ありますけども、先般、富士川町と交流をしてまいりました。初めてかなと思ってますし、18あってなかなか交流ができなかったと思いますけども、今後どのような形で海外、国内とありますけども、どんな形で今度、町としてやっていくのかお尋ねをいたします。すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 ただいまの勝村議員のご質問のほうにお答えしたいと思います。

現在、先ほどお話があったようにですね、国内が18、海外が2つの友好都市関係を結んでいまして、これ全て友好都市というわけではなくて、防災だけとか観光パートナーとかいろんなものに分かれてはございます。

先ほど富士川町の話が出たんですが、実は年末にですね、富士川町さんのほうでバスを2台仕立てていただいて、大洗の町内を回っていただいたんですね。その時には季節も季節なので、あんこう鍋とかですね、神磯を見ていただいて、水族館のほうも見ていただいて、非常に満足度高く帰っていただいたというような経緯があります。ただ、その満足度を高めるためには、一応内容のほうもですね、例えば町長のほうがここが、あんこう鍋がいいんじゃないかとか、いろいろ助言をいただきながら進めたというような経緯がございまして、やはり富士川町のほうは、結んでまだ日が間もないので、そういう新たな取り組みのほうがいろいろ富士川町さんのほうも考えていただいていますし、大洗町のほうもフォローしているというような状況で交流させていただいております。

具体的に言ったほうがわかりやすいと思いますので、最新の取り組みにつきましては、茂木町さんのほうとこの間、連携協定のほうを結ばせていただいたんですが、そちらのほうでは民間ベースではあるんですが、茂木の道の駅に行ってですね、水産物の販売をして非常に好評だったとかで

すね、あとは、まだ実現はしてないんですが、モビリティリゾートさんのほうにサイネージのほうがありまして、そちらに大洗のPR動画を流すとかですね、また、茂木町さんのほうのモビリティリゾートのほうのPR動画をうちのサイネージで流すとか、そういうような取り組みのほうも進めていくというような形になっております。基本的な考え方としましては、民間ベースで交流ができればいいなと。今までの成功事例というか、続いている交流は、全て採算がとれて、で、民間の方にご協力いただいているという内容で進めた内容が成功しておりますので、今後もその基本方針で進めてまいりたいと思います。

○飯田議長 海外はどうですか。

○小沼秘書広報課長 海外のほうなんです、ラブラブ市のほうとオトフォツク市のほう、こちら2つの海外の友好都市がございまして、ラブラブ市のほうは大洗小学校に来ていただいて、議員の皆さんにもご参加いただいて、子どもたちが英語で発表したりとかですね、一定の効果があるのかなと。オトフォツクのほうもこちらへ来ていただきまして、向こうの、ちょっと間が空いてしまったんで、当時中学生の子どもたちがもう大人になって、大学生ぐらいになっているんですが、来ていただいてホームステイしていただいたと。で、今後もオトフォツクのほうからは、一応5年で見直しましょうという5年目だったんですね。そのなかでオトフォツクのほうも今後も友好関係を進めていきたいというような内容で、予算の審議のほうのなかにもオトフォツクのほうに出張させていただくような予算のほうも計上させていただいているというような状況でございます。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 小沼課長ありがとうございます。海外はオトフォツク市とラブラブ市。目的としては、オトフォツク市のほうは原子力関係で締結結んでいます。で、ラブラブのほうは、今、町長肝いりの英会話のほうで3年前ですか、やりました。で、非常に成果的には子どもたち、かなり英語力上がりました。非常にラブラブ市のほうは、数人でね、町長に同行して行ってまいりました。非常に友好的でいいとこかなと思ってますし、今後とも交流はね、どんどんやっていただいて、町長が希望してるラブラブ市に派遣できるような、僕も行けって言われたんですが、なかなか時間が取れませんので、行きたいなと思ってるんですが、時間が取れば行って、3カ月ぐらいいればきつとね、少しはしゃべれるようになるかなと思ってますけども、今後とも宜しく願いしたいなと思いますし、オトフォツク市のほうは原子力関係なんで、派遣のほうはまたやられるんでしょうから、その点はよくお願いしたいなと思います。

海外のほうはそれでよろしいかなと思いますし、国内のほうの友好、あとは災害締結の部分もありますから、どういう感じで今度ね、国内のほうの友好都市とそういう交流をしていくのかお尋ねをいたしますけども、すいません、宜しくお願いします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 国内の友好都市のほうですね、もちろん防災協定を結んでいるところは数多くです、ほぼ、18のなかで全てで結んでいるような状況ではございます。

細かい詰めのほうはですね、ちょっとできてない部分も、覚書等のみの部分もあるんですが、今

後、事務レベルのほうですね、実際起きたらどういう対応するのかというのはもうちょっと詰めさせていただいて、今までは災害が起きてから担当ベースで連絡を取り合って、こういうものが必要でっていうのでやっていたんですが、今後は事前に詰めておきたいと思います。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 宜しくお願いします。今、岩手のほうで大火、山火事が起きてますよ。で、そういう部分の可能性もあるし、大災害を控えているわけでありませんが、いつ来てもおかしくないと、いつも提言していますけども、その点である程度、ある程度ではないや、十分に詰めていただいて、即対応できるような体制をとっていただかないと、せっかく災害協定結んでも、なかなかできないと思いますので、原子力のほうでは千葉のほうが有力的に避難しますけども、そこら辺のとこ十分やられると思うんですが、これは生活環境課かな、きっと。で、十分にきっとやられていると思いますけども、災害協定の原子力災害の場合の避難の推移、交渉はどんなような形になっているかお尋ねしますけども、あと、課長にもその部分でちょっとお尋ねしますけども、本当にいつきてもおかしくないと。で、今、岩手でもう1週間、火事が消えないということで、やっとな雪か雨が今日夕方あたり、向こうへ行くということで、いくらか収まるかなと思ってますけども、大洗でも消防次長ね、出動しましたよね。今行ってんのかな、まだ。行ってます。はい。そういうことで、関東近辺でかなりの数の消防署から出動が要請されて、もう本当にアメリカどころではなくて、日本でもそういう大火がありました。これから十分、なかなか乾燥がね消えないと思いますけども、気をつけなきゃならないということで、宜しく啓蒙活動だけお願いしたいなと。火を燃さない、焚き火しない、ものをね――

○飯田議長 勝村議員、簡潔に。

○10番 勝村勝一議員 すいませんね、宜しくお願い、そこら辺でちょっとすいません、一般質問 宜しくお願いします。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

友好都市のなかでですね災害協定ということで結んでいるところもございまして、秘書広報課長のほうからもありましたが、やはりそういうところに関してはですね、日頃からですね、災害とかそういうものがないとか、そういうのは気をつけてですね、ちょっと心配な状況になった時はですね、秘書広報課長とも連携しながらですね、相手方にですね連絡を取ったりして、大丈夫ですかとか声掛けのほうはさせていただいているところでございます。

また、原子力のほうの避難先であります千葉のほうですけども、こちらに関しましてもですね、年に1回以上、必ず出向いてですね、異動とかそういうものがありますので、やはり顔の見える関係じゃないとすぐ動けないということもございまして、そういうふうにして対応しているところでございます。以上です。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 ちょっと重複する部分もあるんですが、やはりニュースとかで見ててですね、

友好都市がそういう状況になってるようなことがありましたらば、すぐに生活環境課長に連絡を取りまして、協定書のかがみには相手の求めによって動くというようなことが記載されておりますので、相手方からのニーズをきちんと聞き出して対応するというような形で進めさせていただきたいと思います。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 ありがとうございます。今後とも常に滞りなく推移していただいて、交流は常にやってください。毎月とは言いませんが、すいません、宜しくお願いします。

じゃあ2問目にいきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

8ページ、地域再生、観光振興、産業振興の達成のためには、能動的に活動することが重要であるとあります。ずっと地域再生、観光、地場産業の育成とかね、いろいろありますけど、農業関係もそうですが、観光は、特に今、ガルパンで推移してますけども、今後の課題として、どんな形で今度、観光協会並びに商工会のところに働きかけていくのか、能動的ということは、自分で行動してくれということだと思いますけども、なかなか今までずっと行政に頼ってきた部分があると思いますけども、その点で観光課長、どうですかね、すいません、何かあれば宜しくお願いします。

○飯田議長 勝村議員、すいません、8ページどこですか、それは。

○10番 勝村勝一議員 6ページです。

○飯田議長 はい、6ページでございます。長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、私のほうから勝村議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにございます観光振興を達成するためには能動的に活動することが重要ですといったところでございますけれども、この能動的といったワードがございまして、やはりこれからの観光振興、選ばれる観光地を目指すためにはですね、やはりプロモーションの部分でこちらから能動的に働きかけていくことが大事だろうというふうに思っております。いわゆる情報発信の部分ですね。やはりまずは大洗を知っていただくといったところで、いくら観光施設が整っていて、たくさんおいしいものがあったってですね、皆様それに気付かれないということが一番観光振興を図る上で行政としてそこをやっぱ重点的にやっていかななくてはならないといったところは、日頃から思っているところでございまして、やはり情報発信を進めて、まずは大洗を知っていただいて、そして一度来ていただくといったところを行政としては進めていく。更にはですね、先ほど観光協会、商工会といったお話もありますけども、そういった関係団体とですね、やはりそういった情報を共有しながら、同じ方向を向いてですね、やっていくことが大事だろうと。民間で行っていることを行政が逆に把握しきれてなかったりということで、情報発信が滞ってしまっただけでは元も子もありませんので、他の関係機関でやっていることをしっかり行政でも把握をして、そちらを情報発信をしていってといったところも、逆にですね、行政の考えもそういった団体とか民間企業にもご理解をいただいてやっていくといったところが大事だと思っております。新年度予算のほうにもですね、プロモーションということで、これもブルーツーリズム推進事業を活用したプロモーションのほうを考えておりまして、これはGPS機能を活用しまして人流のですね分析のほうをして、そこを活

用してプロモーションをかけていくといった事業も来年度7年度計画しているところですので、そういう形で行っていきなというふうに思っております。以上です。

○飯田議長 10番 勝村議員。

○10番 勝村勝一議員 課長、ありがとうございます。観光はまあいいや。で、地域再生も、今、地域再生もこれ必要だと思うんで、観光はそれなりに推移してますから、あと、最後の産業振興、地場産業だと水産加工業並びに漁業、農業もありますけども、新しい産業をやっぱり生み出さないと、きっと人口どんどん減りますし、課長、そういうことはいかがですかね。IT関係とかね、これからそういう関係でやっていかないと、人の張り付きはきっと、だんだんだんだん薄れるかな。で、今、どっちかつつと東京集中、大都市に集中しています。そういうことで、新しい産業を生み出さないと人口増えないし、そういうことの考えはありますか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 勝村議員のご質問にお答えをいたします。

新産業の創出という点で、これまでの既存産業である漁業、それから農業、そして水産加工業、こういった地域の基盤となる産業とあわせて、勝村議員のおっしゃるような新しい産業を創出していくこと、これも非常に大事だと思っております。

そのなかの一つとして、今回の施政方針のなかでですね、一つその原子力機構から得られる、プロジェクトから得られるその資源の二次利用というようにところをですね、検討してまいりたいと思っております。具体的には、どこまでできるかわかりませんが、水素の利活用であったりとか、今後、再稼働が予定されている常陽、こちらから得られる医療用のRIを活用した核医学のですね研究がどこまでこの大洗と一緒に協力してできるか、そういったところはですね、この大洗の強みでありますので、しっかりそこは連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。宜しくお願いします。

○飯田議長 10番 勝村議員。3回目になります。

○10番 勝村勝一議員 海老澤課長、ありがとうございます。すいません、原子力、それから常陽の活用ということで、水素ね。これもう20年前なんだよね。ずっとやってます。あともう一つは薬の問題ありますよね。あれもまだ、20年前から言ってる進んでないということなので、頑張っって早めにね稼働していただかないと、水素の車も出てますし、いろんな部分で水素の発電もきっとこれからやると思うんで、そういうことで町のほうからもね発信していただいて、あわせて、これとあわせてだよ、IT関係も必要ではないかなと思います。その利活用としては、大貫台の活用、あそこに土地ありますから、新たに今度、消防署あちらへ行きますから、そういうことで土地の活用もしていただきたいなと思います。

で、そのITで再生してんのは石垣島でしたっけ、沖縄のほうできっと、企業が行って、IT関係で起業してるところもありますし、インフラ整備にきとお金かかるとは思いますけども、それは町長の手腕で、今、ふるさと納税、かなり上がってますから、希望としては30億、50億にしたいということなので、そういうふうに振り向けていただいて新しい産業の創出も必要かなと思います。

そうすると、東京に行かないで大洗で、若い方が住んでいただいて、ＩＴ関係、すごくみんな、どっちかというところ、新しい大学卒業して就職するのはそういうところに就職してますよ。うちの親戚もこの間どこに勤めてんのつつたら、そういう会社、プログラマーやってますという方がいて、で、そういうことを考えて、ここで残れるような体制を海老澤課長、とれるような構築をこれからお願いしたいなと思うんですが、いかがですか。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 再度のご質問にお答えをしたいと思います。

ＩＴ企業の誘致というところでございますけれども、まず大洗町の産業構造として、稼ぐ力と雇用力のある産業というのは、やはり科学技術の分野、それから観光に関連して宿泊業、そういったところが強みであります。今、ご提案あったＩＴというのは、なかなか雇用する力、それから稼ぐ力のところでは、上に上がってきてないというところあります。

ただ、今その働き方がいろいろ変わっていくなかで、コロナ後にですね、ワーケーションであるとか、そういう新しい働き方が出てきて、大洗町でも何度か移住・定住のプログラムのなかで、体験ですけれどもやっているところではございます。引き続き、どこまでそういった産業が、その神山町とかですね、ＩＴでかなりいろいろな人を集めているところもありますけれども、そういう事例を見ながらですね、大洗町に一番相応しい産業、ＩＴも含めて、どういうふうに進めていったらいいのかは、引き続き検討してまいりたいと思います。宜しくお願いします。

○飯田議長 9番 今村和章議員。

○9番 今村和章議員 まずですね、4ページですね、二地区というんですか、二地区移住体験事業やというところとですね、7ページのフィリピン共和国ラプラプ市の視察団をというところで、小学校に来たというところで、2点なんです、ちょっと先ほどですね勝村議員が脱線しまして、私が質問しようとしたところまでちょっといきそうな感じだったので、ちょっとダブる部分があるかもしれませんけども、宜しくお願いいたします。

まず、4ページのほうですね、ここの部分ですね、これまでも移住・定住を促進したりとかですね、人口増につなげるために、いろんな町が事業、そしてまた、我々議会側もですね、こういうことがいいんじゃないかということで提案というのがされてきたと思うんですけども、なかなか国全体が人口減ということで、隣の町から来ていただいても、どっから来ていただいても、またこちらから出ていくというような感じでですね、全然人口増につながっていないと。あくまでも引っ張り合いになっているような状況でありましたけども、今回その二地区ですか、二地区移住体験事業ということで、ちょっとこの部分をですね、どのような事業展開をされていくのか、まず初めにお聞きしたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まずこの二地域居住事業でございますけれども、いわゆる今、議員おっしゃるとおり、都市部と、それから私どものような地方部をそれぞれ2つ拠点を持ったなかで、定期的に平日は都心で過ごし

ていただいて週末はこちらで過ごしていただくような、こういう形が二域居住という形でございます。

実際にですね、どういう活動をやってこられたかというところでございますけれども、昨年は大洗町独自のプログラムとしまして、海まち二拠点居住体験ツアーということで、10月と11月それぞれ2回ですね、この二地域体験ツアーなので、そんなに多く人を集められるものではないんですけれども、実施をしております。

それから、大きいものですと、ふるさと回帰フェアという、東京で、もう全国的にその自治体が集まってそれぞれのふるさとをPRする、そういったところへの参加などを行ってきてます。また、この移住といっても、なかなか大洗っていうところでピンポイントというのは難しいところありますので、この県央9市町村、こちらですね、今、「いばらきどまんなかライフ」という情報発信をしまして、まず海の近くに住みたい方、山の近くに住みたい方、少し都市部で働きたい方というようなところで、いろんな情報を発信して今呼び込みの活動をしているところでございます。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 今回、新たな事業じゃなくてですね、これまでもやってこられたような事業だということで今確認をいたしました。

どうしてもですね、人口増やしたいですけども、大洗町、町長ともお話するなかで、いろんな施策しても、やはり自分が住みたい町じゃなければ住まないですし、一時的にね、仕事があるからって来るわけじゃないだろうということもありますので、こういう体験をすることによりまして大洗町を好きになっていただいて、大洗町に暮らしていただけるとということが最優先なのかなと今改めて思ったところでありますけども、今のお話ですと、どちらかというと定住・移住というよりは関係人口を増やすような感じだと思うんですけども、できればですね、大洗町に住んでいただくことで税収のアップとかですね、そういうのが見込めると思いますので、その点についてはどのようにお考えか再度お聞きしたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 今村議員の再度のご質問にお答えいたします。

確かに今お話した内容というのは、正に関係人口をどんどん増やしていくと。その先に移住というところはあるんですけども、なかなかそこに直結するというのは難しいところありますので、こういった事業は継続して取り組んでいきたいと思っております。

また、令和7年度、これから予算の審議のなかでご説明させていただきますけれども、来年度はですね、新しくそのWebのサイトをですねリニューアル、町のWebのサイトリニューアルしたりとか、移住につながるような情報発信のパンフレット、こういったものもまた随分前に作ったつきりになってますので、こういったところをリニューアルをしていきたいと思っております。

それともう一つの取り組みとしましては、定住奨励金という制度を使って、今いる方々が引き続きこの大洗に継続的に住んでいただこうというような形で、まずは外から呼び込むのと併せて、こ

の地で生まれた方がこの地でそのまま定住していただくような取り組みを今進めているところでございます。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 すいません、この件については3回目です。

どうしてもですね、定住していただくことが大事であって、外に出ないこともですね、人口増の一つだと思ってますけども、なかなかその奨励金ですと、お金をかけるということは、他の自治体、特に予算の大きい自治体とですね、また取り合いになっちゃうのかなというところありますので、その部分も一つの方法ですので、それはいいと思うんですけども、また新たなですね、そうしたその大洗に残ってもらえるような、大洗の環境が好きになってもらえるような事業も進めていただければ有り難いかと思います。この質問については以上にします。

次に、7ページ、これも友好都市の件ですので、ちょっと勝村議員とちょっと被るところがあると思いますけども、この部分、昨年ですねフィリピン共和国ラプラプ市の使節団が小学校を迎え、英語力がすごかったなと私も思っておりますし、おもてなしの様子もですね、本当特色ある英語教育が進められているのかなと思っております。

そこでですね、先ほどオトフォック市とですね子どもたちの交流ということでありましたけども、ラプラプ市の子どもたちの派遣というか、そういうところは考えているのかどうか、まず1つの質問とさせていただきます。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

一応、連携協定を結んだ時にですね、子どもたちの交流というのも明記はされているのですが、実際ですね、予算の関係とかですね、治安の問題とかですね、そういうもので派遣できるかどうかはちょっと未知数な部分がございます。ただしですね、ラプラプ市さんとかは遠隔でですね、リモートでいろいろ英語の部分では教育のほう、進めておりますので、そちらのほうが当初メインになるのかなと。

あとはですね、その治安の部分と私今申し上げたんですけど、例えばこちらのほうでラプラプ市のほうからちょっと英語の講師的な方が来ていただいて、どっかのホテルかなんかでですね3日、4日、英語合宿みたいなものもというのも、そちらのほうはちょっと現実的なのかなとは考えてございます。以上です。

○飯田議長 9番 今村議員。

○9番 今村和章議員 そうですね、確かに私も勝村議員、小沼議員と町長、教育長と一緒にですね、現地を見させていただきました。ラプラプ市のほうはですね、もう本当に素晴らしいリゾート地だと思ってますけども、少し離れるとですね、大変その貧しい生活をしている方がまだ多くいるなと思っております。ただし、私が思ってるのは、英語も大事だと思っておりますし、ここの部分で何で指摘したかということ、英語プラス現地に行つてですね、そういう生活を見てもらうというのも一つかなと私は思ってます。確かに危険度はありますけども、昔の日本ですか、戦後の日本のような、

本当は市場行った時に、もう本当ににおいも大変で、ごみもすごくてですね、ああいう生活のなかで人が暮らしてんだなというのはね、やっぱり一度見ていただきたいなと。今の日本ではね、ちょっと考えられないということで、ああいうことを見ることによって日本って恵まれてるんだなと、大洗っていいところだなって改めて思ってもらえるんじゃないかなと私は思ってるんですけども、なかなかその治安の問題は解決するのには難しいかもしれませんが、できればですね、クリアしていただいてですね、是非現地を見て、これだから派遣ですので、全員は行けるわけじゃないと思いますけども、そうした環境が整えば是非お願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 そういう環境が整いましたら、非常に行くことは有意義であるというのは認識してございますので、前向きに検討してまいりたいと思います。

○飯田議長 8番 小沼正男議員。

○8番 小沼正男議員 私のほうから2問ぐらいちょっと質問させていただきたいと思います。

まず3ページの最重要課題であります水道管の更新について、茨城県が進める広域連携に参加し、水道事業の経営基盤強化を図りますというところなんですけれども、これ、昨年大洗もですね、こういう事故が起きたということで――

○飯田議長 もう一点もお願いします。ページ数。

○8番 小沼正男議員 もう一点は4ページの高齢者の外出機会を創出する交通サービスということで、2問宜しくをお願いします。

まず第1問目ですけれども、水道管の更新ということで、これは当然大洗町もやっていかななくてはならない。これ日本全国、最近は水道管の破裂、そして下水管の破裂といった、本当に事故が日本全国で起きているという状況のなかでは、もうどうしてもやっていかななくてはならない、これは当然な話なんですけれども、その流れでですね、前にも聞いたとは思うんですけれども、再度確認のために水道課長にちょっとお伺いしたいと思うんですけれども、先ほど勝村議員の質問のなかにも、やはり防災というところで非常にここが難しいところなのかなというふうに私も考えておるんですけれども、例えば東日本大震災のような大災害が起きたという時に、広域の場合ですね、この大洗ばかりじゃなくて各市町村、近隣の市町村の水道管も一緒にやられるというような状況ができると思うんですけれども、その時にですね、例えば今、日本の国内で非常に米が高いということで政府が備蓄米を放出するというような話が出てます。これがですね、例えばこの水道に置き替わった時に、同時にこういった災害って起きる可能性が非常に大きいと。そういった時に、例えば大洗町ではどのくらいのその水の備蓄があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

備蓄につきましてはですね、ペットボトルで約10箱程度、2リットルの箱で10箱程度は保存しております。ただし、今後はですね、広域化を踏まえまして、それでは十分に賄えないという可能性

もございますので、中央配水場というタンクがございまして、そこには約8,000トンの水を貯めることが可能ということがありますので、そのタンクを有効活用してですね、今後の応急給水等に活用できればなということで検討を始めるところでございます。以上です。

○飯田議長 8番 小沼議員。

○8番 小沼正男議員 まさしくそういったところが非常に重要になってくるというふうに思っております。そういったなかでですね、今も使っていると思うんですけども、町で浄水場がありますよね。井戸を汲んで。これを将来的にですね、やはり利活用していかないと、非常にそういったその災害に向けた時に、非常にこれ重要になってくるんだなというふうに思っているんですけども、これは浄水場、これを将来的に残していく考えはあるんですか、これ。

○飯田議長 大塚上下水道課長。

○大塚上下水道課長 ご質問にお答えいたします。

広域連携にですね参加する際ですね、町の単独経営の場合と広域に参加した場合の2ケースに対してシミュレーションを行っております。その単独経営のなかには、その地下水を今と同じ状態で使いまして浄水場を更新した場合の値段といたしますか、将来的に幾らかかりますよというお値段と、あと、広域に参加した場合はそういった浄水施設を統廃合しまして、廃止した場合にどうなるかというシミュレーションを行いました。その結果ですね、浄水場と井戸を廃止した場合には、コストが随分安くなるということで、広域に参加するということは決まっておりますので、しかしながらですね、今、国のほうでもですね、能登の地震の際ですね、各家庭の井戸が随分役に立ったという現状がございまして、今、国のほうでそのガイドラインをちょっと作成しているという状況でございますので、その辺の状況を見ながらですね、注視してまいりたいと考えております。以上です。

○飯田議長 8番 小沼議員。

○8番 小沼正男議員 そういった方向性でね、やっていかないと、じゃあ8,000トンの水が何日もつかというような話になってくると思いますんで、これは町としても是非とも防災のために、しっかりと考えていただきたいなというふうに思っております。

続きまして4ページの高齢者外出機会の創出をする交通サービスを提供しますということなんですけれども、これ多分ワンコインタクシーだというふうに思っておるんですけども、これ利用状況ってどういうふうになってるかちょっとお聞きしたいと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 小沼議員のご質問にお答えいたします。

500円タクシーの実証試験の実績でございますけれども、1月末の集計になりますが、登録者数は409人でございます。実際に利用者数、延べ利用者数で言いますと3,154名の方々にご利用いただいております。で、4月から1月までの平均で言いますと、この1日当たり10.3人の利用がありました。以上です。

○飯田議長 8番 小沼議員。

○8番 小沼正男議員 これ非常に年寄りの方からですね私のほうに、来年これやるんですかという

ような話をだいぶ聞きました。で、今回一般質問でもやろうかなと思ったんですけども、非常に業者とかその年寄りの方、非常にいいことだということで、是非とも続けてもらいたいということで伺ったんですけども、ちょっと話を聞いたら、今年やるということで、非常にこれは素晴らしいことだなというふうに思っております。これ確かにね、路線に近いところに住んでる人はバスが利用できる方もいるんですけども、そこから遠い人、それから足腰の悪い人なんかも、非常に有り難いということで伺っております。これをですね、私としてはこれ恒久的にやっていただきたいというふうに思ってるんですけども、これ町長どうですか、これ非常に年寄りとしては、非常に有り難い政策だということで感謝の言葉が上がってるんですけども、その点お聞きしたいと思います。

○飯田議長 国井町長。

○国井町長 小沼議員からお褒めの言葉をいただきましてありがとうございます。

今、恒久化についてでありますけども、もちろんこの実証実験でやったことによりまして様々な課題も出ましたので、ブラッシュアップを図りつつ、また、それは未来永劫ずっとこの正しいことというか、適合することではないわけでありますから、常にこのブラッシュアップを図りながらずっと続けていきたいというふうに思っております。

ただ、もっともっと多分需要、これから人口減少も進む、更には高齢化率ももっと高まるということを考えれば、またまたこの違った形ということ、そうした展開も総動員、政策の総動員をして進めていかなければならないということも考えあわせながら、常にこの新しい視点で物事を見て、そして取り組んで、継続性を持って進めてまいりたいと思いますので、これからもどうぞ宜しくお願いしたいと思います。

○飯田議長 3番 関根健輔議員。

○3番 関根健輔議員 4ページの真ん中からちょっと下ぐらいの様々な媒体を通じた情報発信等を行い、移住定住と関係人口の創出を図りますというところと、5ページ、最初のほうですね、職員一人ひとりが広報パーソンとして情報発信に関わり、「伝える」から「伝わる」広報力の強化に取り組みますというところを、具体的にちょっと教えていただければと思います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長

○海老澤まちづくり推進課長 関根議員のご質問にお答えいたします。

これまで移住・定住につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、定住奨励金であったりとか、あとは県と連携をして取り組んでいる移住支援金というような制度を行ってまいりました。で、正にその様々な媒体を通じて今後どのようにやっていくのかというところで、令和7年度、これは少し答弁被ってしまうかもしれませんが、Webサイトを新たに構築をしていく、それから、この現地での暮らし体験、更にはパンフレット、正にその大洗で暮らしてみたいとか、それから、まちづくりに関わりたい層を対象とした、そういった少しターゲットを絞ったような形で情報発信してまいりたいと、そのように思っております。以上です。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 この職員一人ひとりが広報パーソンとして情報発信に関わりというのは、これ全体的にどういうふうになっていくのかっていうのをお聞きしたいです。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 ただいまの関根議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、職員全てが広報パーソンとして情報発信をするというような手法でございますが、まずは職員全員が町が今何をやっているか、例えば防災集団移転とかですね、水道の今お話も出ましたが、そういう町が強調したい部分については、もう職員が共有すると。それは庁内メール等でこちらのほうで情報のほうを流しまして、例えば窓口に来た時に職員が一人一人答えられるようにすると。まずこれが1点なんですが、その後、わかるような広報をどんどんしていきたいということで、対外的にLINEとかですね、インスタグラムとかXとか、そういうもので発信するというような内容を、もうちょっと成熟させていくというような方向で対外的にですね情報のほうを伝えてまいるというような取り組みになるかと思えます。

○飯田議長 3番 関根議員。

○3番 関根健輔議員 SNSの活用等も含めてということだったと思うんですけども、先ほど商工観光課長の答弁であったように、やっぱり周りが知っていただかないと広報というの全く意味をなさないですし、いくらいいことやってても知らなければ何の意味もなくなってしまいますので、是非もっとSNSのほうに力を入れていただければなというふうに思います。何かあればお願いします。

○飯田議長 小沼秘書広報課長。

○小沼秘書広報課長 今ですね、町のほうで取り組んでいるものにつきましては、公式と公式でないものというのがございまして、公式LINEのほうはですね、3月1日現在で6,089の登録者のほうでございまして、大洗町の世帯数を超えているというか、ほぼ同数ぐらいというような形になってございます。ただ、町外の方もいらっしゃいますので、今後とも、例えば成人式の時にですねLINE登録していただくと百二十何人増えるわけですね。それを変な話、20年やると、もうほぼ登録者が全てになるというような形になりますので、そういうことで進めてまいりたいと思います。

あとですね、公式でないものもございまして、農林水産課の例えば「大洗がんばる漁業応援団」とかですね、そういう密着したというか、やっている職員のほうがこういう情報がありますよという、ちょっと親しみやすいようなSNSのほうも活用してまいりたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

○飯田議長 4番 小野瀬とき子議員。

○4番 小野瀬とき子議員 まずですね3ページ中段にあります防犯対策としてというところ、町全体で犯罪の未然防止に努めてまいりますというところがまず1点ですね。それで、あと7ページ、こちらのほうのグローバル化が進むなか、幼児期からの英語にふれる環境を創設しというところで質問したいと思います。

まず、3ページのほうの防犯対策、こちらのほうなんですけども、家庭用防犯カメラの設置とい

うことで支援のほうをさせていただいていますが、なかなかこれ、条件というのも厳しかったりするので、金額等のあれでなかなか増えていかないのかなっていう、ちょっとイメージがあります。まずそこを最初に、今現在、町としての防犯カメラのですね設置に対する補助金というの、どれぐらいになってるのか教えていただきたいと思います。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 議員のご質問にお答えいたします。

防犯カメラの補助ということでございますが、これはですね、令和6年度から開始した事業でございます、基本的にですね予算の範囲内ということでありますけども、実際ですね予算化したのが30万円で、補助の内容としましては2分の1補助で1万5,000円を限度としているという形でございます。

大体30台分、予算化しているわけでございますけども、6年中にですね、その数、2台足しまして、今は新たな申請は受け付けないというような状況でございます、申請のほうは順調にいただいているのかなと。実際、問い合わせはそれが終わってから数件はありますので、また新年度になりましたらですね、広報等を行いまして、また受付のほうを行っていくと、そういうような状況でございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 それでは、大体年度中の件数は来ていると。でも、そうした場合に、多分その年度数にもういっぱいになってしまいましたっていった場合に、じゃあ来年度、次年度のほうに回してもらえるのかなっていうお話も聞いたことがあるんですけども、その辺はどうなのでしょう。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 再度のご質問にお答えいたします。

やはりですね、予算が伴うものでございますので、そのような問い合わせが来た時はですね、新年度でまた予算化、計上させていただいておりますので、その時まで待っていただければということでご案内のほうはしているところでございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 それとですね、ここに未然防止に努めてまいりますっていうことなんです、やはり最近、大洗町中でも空き巣があったりとかそういった犯罪、あとはですね高齢者に向けてのやはり電話ですね、そういったものも増えてきているということがあります。警察のほうもですね、いろいろ回ってもらって呼びかけ等はしているんですが、町としてもそういったところをもうちょっと広報っていう、啓発もですね兼ねて、高齢者に向けてわかりやすくそういった情報提供と防止に向けての広報をお願いしたいかなと思います。特に高齢者の人は回覧板は見てますけど、なかなか内容が細かかったりするとわからないっていう部分もありますし、そういった広報のですね、やり方とか、あとはサロンですね、社協のほうで行っているサロン等の高齢者に向けてそういったところに行って啓蒙とか啓発のほうをしていただくのもいいかなと思ってますので、その辺

の考えをお聞かせください。

○飯田議長 大川生活環境課長。

○大川生活環境課長 再度のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりですね、警察のほうでも力のほう入れていただいております、高齢者訪問、全県的にやっていると。で、あと一般の方に対しても今やっておりますというような情報でございます。あとですね、空き巣とかそういう情報もですね、やはり個人情報ですので全部はいただけないんですけれども、やはりそういうものがあつた場合は、町のほうで広報いたしますので、連絡いただければやりますというような話もしております、実際に最近もやらせていただいたりもしております。

またですね、高齢者の方に対してですけども、議員おっしゃるようになりますね、やはりサロンとかにですね出向いてやるのも効果的かと思いますので、今現在ですね、全てのサロンにできるかっていうとそうではありませんけども、消費生活センターのほうでですね実際に出向いて何回かやっているというような実績もございます。そのあたりをですね、議員おっしゃるようにより充実させていければなと思っております。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 宜しくお願いします。

続きまして、7ページのほうの、こちらの幼児期からの英語にふれる環境ということ、7年度からの事業になってはくとは思いますが、その辺のお話を聞かせてください。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 小野瀬議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど来からラプラプ市の交流等のお話でありますとか、また、本町の以前からの英語教育というところで、これがだいぶ定着をしてくているということで、内外からも高い評価を得ているというようなお話がございました。そういったなかで、その取り組みを更に強化をしたいというところの思いから、小学校に上がる前の保育園の時から英語に親しむような環境をとれないかというようなところの話がございまして、今回こういった形で計画をさせていただいておりますのは、まず町内に5つの保育施設がございますので、月曜日から金曜日という形で、午前中、その施設にこの英会話の先生のほうを派遣をさせていただいて、で、英語の授業ということではなくて、保育の日々の集団生活のなかで外国の方がいらっしゃるとか、あと、言葉遊び的なものを通じたなかでいろいろ違和感なく自然に耳に入っていくような環境を整えていければいいのかなというふうに考えております。

また、その先生を活用させていただいて、午後には今度、学童保育のほうに派遣をさせていただいて、学童のお子さんのほうにも親しんでいただくと、そういうような機会を創出できればいいのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 そうですね、やはり幼児期からそういった英会話というよりも英語に、

外国の方の英語に親しむというのはなかなかないので、そういった機会があるということはとてもいいことだと思います。

であります、やはりそういった保育園とか学童ってなりますと、やはりそれに対応する先生方、指導員の方たちともやはり連携というかをとっていただかないと、スムーズに、やはり学童とかも見ていますと、なかなか子どもたち、大変な状況を指導員の方たちがまとめてやっている現場がありますので、そういったところもしっかりそういう関係の先生方、指導員の方たちと連携を取ってやってほしいと思います。でないと、やはりせつかくのね、いい機会を子どもたちがスムーズになれないというのがありますので、まずそこをお願いしたいと思いますが、そういったことに關してのお考えがあればお聞かせください。

○飯田議長 佐藤こども課長。

○佐藤こども課長 再度のご質問にお答えをさせていただきます。

今までのALTさんだと、実際に英語のほうの授業に関わっていただくということで、そこが大きな目的になっていたのかなと思うんですけども、今回、各保育園とか学童のほうに入っていたく方に関しては、日本でいうところの、例えば幼稚園教諭であるとか、保育士の資格に近いようなものを本国のほうでお取りになられたような方を、できるだけ派遣をしていただいて、より授業よりもそういう遊びのほうに、集団生活でのなかの遊び的なものに、そういうお勉強をされてきた方のほうをできるだけ派遣をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、先ほど学童保育の支援員さんも、なかなか今、子どもたちの目になるというところも難しい部分が増えてきているというところも実態としてございますので、そういったところで、学童支援員さんを更に補助していただくような形で、そこのサポートということで、だいぶ大きな力になっていただけるのかなというふうに思っているところでございます。そのためにも、よく今の支援員さんとの間での連携というところが、これ必要になってくるかと思っておりますので、そこは職場内というか現場での研修なども通じて、そういう機会を創出したなかで、より交流を深められるような形で対応していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○飯田議長 4番 小野瀬議員。

○4番 小野瀬とき子議員 やはり現場で対応している方たちが、しっかりそこを連携を取ってもらって、子どもたちに少しでもね、いい環境で、いい勉強ができるようにしていただきたいと思います。そのなかです、最終的には、やはり大洗でこういった英語の教育をしているのを他の自治体の方とかお話をせよらうなか、すごいよねっていうお言葉は受けます。そういったことを考えると、こういった教育とかを通じながら、少しでも大洗で子育てをしたいなっていう、家族が増えるのが一番かと思いますが、そういった面をどういうふうに思っているのか、もし町長、何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 議員からご指摘いただきましたとおりでありまして、私もできるだけこうしたことを発信していきたいと思っております。ただ、他の自治体もだんだんだんだんこのやり始めて、先ほど今村議

員からありますように、最終的にこの〇〇合戦じゃありませんが、もう財政出動それぞれ伴って、消耗戦になりつつあるところもありますから、そうしたところもしっかり見据えた上で、更に常にブラッシュアップを図る、そして常にこの時代に最先端に行くような施策の展開によって選ばれる自治体へと更に飛躍をしてみたいと思っております。

先ほど佐藤課長申し上げましたように、この件につきまして、私は今、皆さんにお認めいただいて、各校2人ずつ合計で8名、ALTを増員させていただいておりますが、四六時中忙しくないだろうという視点で、この方々を保育所、更には幼稚園等、学童とかに派遣すればいいかなっていうように考えておりましたが、全くこの役割分担がまずは違うということがございます。一つは学校のほうも非常に繁忙期というか、もうしっかりカリキュラムが詰まっているということ、それから、今申し上げましたように役割分担がありまして、やっぱり幼児と接するというのは非常に難しい、また、生徒と接する、児童と接するとはまた違ったこのスキルが必要でありますから、専門性を持った方をしっかりと入れなければならないということになりますと、やっぱり日本でいうところの保育士の免許を持った方々を新たに2名ほど入れさせていただいて、それをこの民間、それから公立問わず、ずっと巡回をしていただいて展開をしていただく。そしてまた、学童でもやっていくということでもありますから、是非そうした視点の、議員が言われるような当然その児童とは違って幼児は非常に難しい、扱い方が非常に難しいところもありますので、まず今いる現有の日本人の職員の皆さんとしっかり連携を図って、意思疎通を図った上で、更にどういう方向で臨むのかということもしっかりと計画性を持って進めていければというふうに思っております。その上で、冒頭申し上げましたように、しっかりとこうした展開をしていく大洗町だということを皆さんに知っていただいて、そして大洗町が選ばれるような、そんな自治体へと光輝けるように頑張ってみようと思いますので、これからいろんな意味で後押しのほど宜しくお願いしたいと思います。

○飯田議長 ここで暫時休憩いたします。なお、会議再開は、午前11時を予定いたします。

(午前10時49分)

○飯田議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○飯田議長 7番 柴田佑美子議員。

○7番 柴田佑美子議員 4ページ、1つ目が高齢者や障害者など個々の状況に応じた自立支援や経済的負担の軽減に係る機関と連携を取り組むというところ、そして、2つ目が、既存公共施設については将来を担う世代に負担を残さないためにも、その在り方について全町的に議論を重ねますという2つに質問させていただきます。

○飯田議長 それは何ページですか。

○7番 柴田佑美子議員 9ページですね。すいません。

○飯田議長 4ページと9ページ、はい、どうぞ。

○7番 柴田佑美子議員 4ページのほうで、この高齢者や障害者など個々の状況に応じた自立支援や経済的負担の軽減に関係機関と取り組むとありますが、現在どのような取り組みがあるのか、まず質問させていただきます。

○飯田議長 小林福祉課長。

○小林福祉課長 柴田議員の質問にお答えさせていただきます。

4ページ、高齢者や障害者など個々の状況に応じた自立支援や経済的負担の軽減にというところでございますけれども、現在ですね、障害者、または高齢者に係る支援に関しましては、公的な、町独自のというよりは公的な介護保険法であったり、障害者福祉であったり、そういったサービスのほうの支援で対応をしておるところでございます。ほぼその公的な部分で賄っておる部分でございます。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 ありがとうございます。私がですね、町内、町民の方からちょっと幾つかいろんな相談を受けることがあります。で、例えば障害者の方ですね、ある程度お仕事ができる状況の障害者の方からなんですけれども、今、障害保険等はいただいているけれども、将来の生活のために自分のできる仕事を探しているけれども、なかなか町内で見つけることができないんだってというような相談です。1点目。あともう一つ、高齢者に対してなんですけれども、なかなか今、年金生活の方からです。年金だけで生活していくのがなかなか大変で、これに医療費がかさむと、やっぱり生活が大変だと。で、今まで仕事をしていたんですけども、できなくなってしまったんですけども、自分のできる仕事があれば、その年金プラス自分の収入があれば何とか生活がしていけるんだというような相談だったんですね。ただ、今の現状では、やっぱり生活保護を受けなくてはなかなか大変なんですってということで、窓口同行、一緒にさせていただくこともあるんですけども、やっぱりなかなかぎりぎりのラインで生活保護を受けるまでにはならない。で、一番ネックなのは、やっぱり生活保護を受けられないとなると、医療費がやっぱり実費負担になります、保険に入っていても。その部分で、自分のできる範囲での仕事ができるといいんですけども、そこもなかなか見つからないと。で、いろいろ町の取り組みでやっぱり考えますと、今後、関係機関と連携をして取り組むという部分なんですけれども、今、町ではシルバー人材センターがあります。このシルバー人材センターに関しても、なかなかやっぱり、また違った視点なんですけど、例えばこの仕事を依頼してもなかなか自分の順番が来ないとか、その資格がある人がいないので、その仕事はできないっていう、なかなか厳しい、マッチングがうまくいってないんじゃないかなってような思いがあります。もう一点、このまた違った視点なんですけれども、今度は会社経営者の方から、短期、単発で仕事を依頼したいんですけども、なかなかそのシルバー人材センターに要望するけれども活用できていない状況、これがもっとこのマッチングができるような何かそういう制度を拡充できるようなことができないのかなって質問なんですけど、どうでしょうか。

○飯田議長 ちょっとね、幾つかあったようですからね。じゃあ、小林福祉課長。

○小林福祉課長 まずですね、障害者や高齢者の就労の場、就労の機会ということですね。それを自分で何とかその仕事を見つけて、多少収入が得られれば何とか生活保護を受けずに生活することができるよ、そういった方々がいらっしゃるのは私どもも存じております。で、現在ですね、町独自でどうのこうのっていう事業を展開しているわけではないんですけれども、やはり障害者の就労の機会というのを、それぞれ障害といっても重い方から軽い方、精神の方、身体の方、いろいろいらっしゃるので、そういった様々な障害をお持ちの方が就労につながるような就労支援、訓練をする施設というのが障害サービスのなかにあるんですけれども、そういった就労系のサービスを提供する事業所が、ここ、本当に今年ですね、去年、昨年からなんですけども、ちょっと動きが活発になりまして、町内に、これからのできる事業所も含めて3つほど立ち上がる、現在もう立ち上がって動いているところもあるんですけれども、これから計画があってその事業所が動き出すと、就労支援の事業所が3つ、町内に存在することになります。そこは障害者の方と契約を結んで、お給料でっていうところではなくて、障害があるので、やはり定期的な通いができなかったりする方もあるので、工賃という形で仕事をする訓練、そこで仕事をすることに慣れて一般企業に就職をつなげるようにというそういった仕事をする事業所なんですけども、そういったところができ上がります。

またですね、先ほど議員のほうでもおっしゃられておりました高齢者に関しましては、やはりシルバー人材センターが、やはり一番仕事と接する取りかかりというか、入り口としては一番高齢者にはなじみのある就労の場の接するところなのかなと思うんですけれども、やはり特別な技能を持った高齢者であれば、やはり一般企業でもね、OBの方々が是非うちについていうそういったお声もかかるんだと思うんですが、やはり一般的に普通の高齢者が、例えば草刈りができますよ、庭木の剪定ができますよ、おうちのお片付け、家事ができますよという形で登録をされると、そういったオーダーも入ることはあるんですけれども、あとその方の働きたい時間帯と働いて欲しい時間帯のマッチングというのが、なかなかできない。あとは草刈りなんかですと、やっぱり夏場の日がさんさんと降り注ぐ時などは、高齢なので、やはり熱中症とか体のね、ちょっと心配があるので、そういったところでご遠慮してしまうというところは、シルバー人材センターの職員の方からお聞きすることもあります。ただ、そのセンターのほうは、高齢者の生きがいくつくりという側面もありますので、就労、仕事をしてお金をもらうっていうことよりも、どちらかという生きがいくつくりという形、そういったのをつくる、そういった場としてもありますので、そういった側面もあるので、やはり仕事につなげるとなると、なかなか難しいのかなと。そうなってくると、やはり就職のセミナーとかそういった今度は雇う側の考え方、現役世代がこれからどんどん減っていく時代に入りますので、じゃあいかに高齢者、元気な高齢者を雇って企業の業績につなげていくかっていうことは、経営者側の考え方にも大きく関与してくるのかなと思います。以上です。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 わかりました。シルバー人材センターについては、生きがいくつくりということがまた大きな役目であるということの説明だったかと思うんですけれども、昨年でしたか、岡

山県の奈義町に視察に、議会と、あと担当課と伺いまして、仕事コンビニ制度っていうのがそこにありまして、実行されていたんですけれども、こういうことを町ですることが可能かどうかだけ伺いたいんですけれども。お願いいたします。

○飯田議長 これ、あれですね、柴田議員、その施政方針のなかにないやつですから、よろしいですか。——じゃあ次の質問お願いします。9ページのほうですね。

○7番 柴田佑美子議員 じゃあ2問目の質問に入らせていただきます。9ページです。

既存公共施設については、将来を担う世代に負担を残さないためにも、その在り方について全町的に議論を重ねてまいりますということで、この施政方針につきましては、町長が就任以来、何度か施政方針のなかに入っていたかと思います。で、今まで何年かこの取り組みをされてきて、現在どのような話し合いが、進捗状況といいますかを教えていただきたいと思います。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは総括的な、各課で持っている施設がございますので、総括的な部分でお話をさせていただきますと存じます。

町長就任以来ですね、既存の公共施設を保っていくにはですね、人口減少、就労人口の減少等を考えればですね、今現在の公共施設の数には適正ではないだろうという概念の下でですね、副町長を筆頭といたしまして全管理職を含めてですね、今後の公共施設の在り方について議論を重ねてきたものでございます。

当然学校施設ですとか教育施設ですとか、娯楽施設ですとかスポーツ施設ですとか、そういうのも議題に上がってきたわけでございますけれども、直近で申しますとですね、祝町幼稚園が廃止になりまして、その跡地をどうするのかという議論をさせていただいたところでございます。結論はまだ至っておりませんけれども、様々なそこで売却も含めですね、いろんな意見が出たところでございます。

もう一つは、確実に決まっておりますのは、消防署の移転ですね。じゃあ移転した後の消防施設をどうするのかという議論もさせていただいたところでございますけれども、そこにも各課からいろんな意見が出たところでございます。まずそのまま建物を維持したまま売却するという方法論もあれば、町で建物を壊して更地にして売却するという方法もあればですね、あとは例えば町の各課がですね、関連した課がそこに一括して集まってですね、町民の利便性を向上させて、1カ所で手が済むような建物にするとかというような様々な意見が出たところでございますけれども、消防庁舎の方につきましては、まだ結論には至ってございませんけれども、今後ですね、公共施設につきましては、議員ご承知のとおり様々な課題があることも承知しておりますので、その課に限らずですね、全庁挙げて、うちの課は関係しないんで意見も言わないよではなくて、自分の課の担当ではなくてもですね、町全体の利益が将来のどうなっていくのかという観点で様々な議論を重ねていきたいと存じます。宜しくをお願いいたします。

○飯田議長 7番 柴田議員。

○7番 柴田佑美子議員 直近では祝町幼稚園、そして消防移転ということで、その跡地利用ということで具体的に現在進んでいる状況ということでした。で、総合計画の中期計画で毎年ここ直近3年間、50人台の出生数、そして自然減が200人ちょっとぐらいということで、そういう数字が提示されました。今後、小・中学校の統廃合については、まだ具体的にはなっていないのかと思いますが、今後の検討事項には入っているのでしょうか。それを伺いたいと思います。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 柴田議員の質問にお答えします。

結論から言うと、入っております。今後どういうふうにしていくかということは今検討している状況です。明日、勝村議員のほうの質問にもあると思いますけども、そういうようなことも含めて、どういう方向にしたらいいかということを考えていかなきゃいけないということでございます。

○飯田議長 7番 柴田議員。3回目です。

○7番 柴田佑美子議員 じゃあ最後に。今後の検討事項に入っているということで、明日の勝村議員の一般質問でも行われるということでしたけれども、具体的に上がっているということは、今後、広く町民の意見を聴取するそういう場も設けるんであらうと思いますが、その辺、具体的なこのスケジュール感といいますか、その部分だけ教えていただきたいと思います。

○飯田議長 長谷川教育長。

○長谷川教育長 スケジュール感で言えば、なるべく早くにそういうふうにさせて、ただ、来年やりますとかそういうわけにはいかないというのはご了承いただきたいと思います。ただ、なるべく早く、いつまでにはっていうようなことをしていかないと、来年統合しますというわけにはいかないのは事実でございますので、長期的に見て、いつまでにというような形はしていきたいと思っております。

○飯田議長 5番 櫻井重明議員。

○5番 櫻井重明議員 私から、まず2ページの観光立町の実現、次が2問目が9ページの令和7年度もからいくところで、将来を担う人財の育成に努めてまいりますといったところまでを2問目ということで、まず1問目の観光立町の実現といったところについてなんですけども、まず今年目標としまして、どういった目標を掲げているのかを簡単に教えていただければなと思います。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。

○長谷川商工観光課長 それでは、櫻井議員のご質問にお答えいたします。

観光立町の実現といったところで、こちらにもございますけれども、訪れるたびに感動を覚えるハイグレードで満足度の高い観光立町ということで書いてございますけれども、やはりこちらですね、大洗町が今後観光地として目指していくといったところで、やはり本格的で新しい観光の町ということで、通年通して楽しめる、にぎわいのある観光地といったところを意味しているところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、単にですね観光施設やそういった名所があるというだけではなくてですね、訪れるたびにですね新しいものであったりですとか、特別な体験といったところを

ですね、ご提供をして、リピーターにつなげていくといったところが進めていきたいというふうに思っております。やはりその特別な体験といってもですね、どういったものかと申しますと、例えば地元の何かそういった方との交流ですとか、あるいは大洗のより活用した特別なワークショップですとか、そういったもので、ちょっと抽象的になってしまいますけれども、他では味わえない特別な体験、大洗ならではのといったものといったところを模索していきたいなというふうに思っております。また大洗に行きたいよね、またこの間の続きをやりたいよね、またこの新しいのやってくるから行きたいよねといって選ばれる町という、選ばれる観光地といった基本的な方針で考えていきたいと思っております。具体的なところにつきましてはですね、やはり関係機関や、あるいは民間事業者といったところが主となって進めていくといったところが理想だと思いますので、そういった機関ともですね連携を図ってですね、町の考えも伝えながら、お互いできることを共有しながら進めていくといったところが大事だなというふうに思っております。簡単ですけど以上です。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。今、観光課長のほうから説明があったなかで、民間のほうで進めていくというお話をいただきました。そこで、民間で進めていくというところで、今、大洗町、観光協会がある。DMOという観光地域づくり法人というものがあるということで、今後、大洗町が、ちょっとごめんなさい、外れちゃうのかな——議長、後で判断してくださいね、聞いて。大洗町が第三セクターであったり地方の独立行政法人といった形で、今のようなDMOというものを法人を立ち上げて、で、その法人が顧客目線でやっていくものらしいんですね。通常、観光協会というのは事業者目線で進めていくと。それを来る方目線でやっていく、そういった法人を立ち上げて、その出資がどのぐらいが町出資なのかわかりませんが、そういったものがあることによって、例えば、また飛び越えちゃいますが、この8ページのなかでふるさと納税の文言があります。こういったものを、町長、以前にお話いただいているなかで、大洗町に来た観光のお客様に町で消費してもらいたい。ふるさと納税で買物をしていただきたい。そういったものの実現にも、そういった法人が絡むことによって、例えば楽天さんのような事業者に支払っているような中間的な仲介料みたいな、そういったものをその法人が担ってやっていったりとか、何かこういう形にもっていけることができないかなというところで、今、私話をしたんですが、そういったものとかってというのは町では、そういった仕組みみたいなのは存じていることはあるんですかね。

○飯田議長 長谷川商工観光課長。答えられる範囲で、じゃあ。

○長谷川商工観光課長 それでは、櫻井議員のご質問でございますけれども、すいません、なかなか勉強不足で理解が至ってないところもあるんですが、DMOといったところとか、そういった法人、顧客目線での法人といったところでの観光振興といったところでございますけれども、現状としまして大洗町としてはですね、観光協会、それからおもてなし推進協議会を中心として進めているところでございまして、事業者目線、また、顧客目線といったところでもですね、おもてなし推進協議会のほうでもいろいろ検討をして進めているところでございまして、お互い連携をしてですね事業していますけれども、昨年度については観光協会のほうでもですね、Webサイトのほ

うで宿泊であったりとか体験であったりとか飲食であったりといった、直接的な予約サイトのほうも立ち上げのほうをしましてですね、いわゆる旅行会社を通さない、あるいは楽天とかそういったところを通さないで直接予約できるシステム等を作ってですね、そういった手数料といったところも観光協会に入るような仕組みもできておりますので、やはりそういった団体法人につきましては、行政が主導というよりもですね、やはり関係機関であったり民間も含めてですね、そういったところのアイデアを用いて行っていくといったところが望まれると思いますので、今後もですね、そういったところを町としてもしっかりと情報を集めながらですね検討といいますか、考えていきたいなというふうに思います。すいません、以上です。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。では次の質問に移らせていただきます。

9ページの職員さんに関するところなんですけども、まずこれを過去、今まで行ってきたことによって、どのような成果が上がっていて、また今年も続けていくといったなかで町にとってのメリット、どういったものがあるのかをお伝えいただければと思います。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

来年度につきましてもですね、中央省庁および茨城県のほうに職員派遣する予定でございますが、じゃあこれをどういう効果があったかという、なかなか数値化するの是非常に難しいのかなというふうに思っておりますけれども、派遣することによって、ここにも書いてあるとおり、いろんな人と接しですね、国・県などの仕事のやり方等を自分で体験して帰ってきてですね、それだけでは駄目で、じゃあその経験をどうやって自分が今置かれている、もしくは帰ってきて新しく配属された課で生かしていくかというのは、本人の自覚もあるのかなと思いますので、そういう機会を与えてあげるのは我々人事に携わる者の役目だと思っておりますし、それをどうやって学んできたものを実際、大洗町の職員として住民サービスの向上に生かしていくのかというような認識で仕事をするというのは、あくまでも本人の自覚もあるのかなというふうに思っているところでございます。まだ、国のほうに派遣したのはまだ7人目になります。県のほうにも自治研修所に派遣した人間も含めて7人目になります。いわば、長期的な視点でですね、種をまいて芽が出てきているというような時期なのかなとも思いますけれども、ただ、なかにはですね、中央省庁、県から帰ってきてですね、仕事っぷりが変わったなっていう人間もいますので、そういう意味では、まずそういう場を提供してあげるというのが我々の役目であり、それをどうやって生かしていくのかというのも、配置を含めて本人の自覚も必要なのかなと思っておりますので、効果という面でちょっと数値化ができていけませんので、こういう答弁になってしまいますけれども、ご了承いただきたいと思います。

○飯田議長 5番 櫻井議員。

○5番 櫻井重明議員 ありがとうございます。そうですね、課長おっしゃるとおりで、本人の自覚、正にそのとおりだと思います。今、この人の話をさせていただいたところの理由っていうのが、2040年にもう既に大洗町の人口は1万2,000人ぐらいでよかったですね、大体予測としてそうなる

くると。当然ながら役所で勤める職員の皆さんというの減ってくる。そんななかで、やはりこの職員数の減少というところ、今、町でも進めているDX化の推進といったこともあったりして、窓口業務であったり、皆さんの業務を簡潔化していく、AI化していく、そういったところが必要なのかなと。おそらく関根議員が今回その手の質問をするんですよね。ごめんなさいね、フライングしちゃって。そういったものが必要なのかなと私は本当に思っており、今、民間での助成金なんですけども、企業がAIの教育を受けると、その企業さんに受けた時点で7割5分ぐらいの助成が受けられるっていうのがあって、その人数を多く、例えば10人の方が何時間とかっていう時間を増やしてやると100%超えてくるぐらいの助成金もらえるような仕組みがあるんですね。例えばそういったものを町とかで受けられる仕組みとかないのかなと思ひまして、それであれば皆さんがそういったAI教育を受けて、で、また国からそういった補助金、助成金なんか受けられれば、どんどん皆さんのスキルがアップして、町の効率にもとても役に立ち、いいものなんじゃないかなって思っております。で、そのなかで、感想になっちゃうのかな——実際あるんですかね、そういった仕組みって。それ聞いて終わります。

○飯田議長 清宮総務課長。

○清宮総務課長 議員のご質問にお答えいたします。

職員の民間に対するですね研修等と申しますか、そういう助成制度があるというのは、一部存じ上げているところではございます。あとですね、それが有効的に活用ができるというようなものであればですね、テーブルの上に、協議の上に乗せたいと思っております。

またですね、職員の数、人口減少に伴う職員の数をですね、どうやって調整していくかというところではございますけれども、これは関根議員の一般質問の答弁と重なっちゃう部分もあるんですけども、——よろしいですか。まず、自分たちの業務を見直すところからまず始めましょうと、じゃあどういうところが合理化できて、どういうところのスキルを他から学んでくれば自分たちの業務が効率化できるのかというところにまず視点を置いていただきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。宜しくお願いします。

○飯田議長 2番 石山 淳議員。

○2番 石山 淳議員 4ページの先ほど小沼議員からも質問がありました高齢者の外出機会創出ということで、500円タクシーの件、あと、下段で平和大使派遣事業についてお伺いをいたします。

まず、高齢者等の外出機会の創出ということで、先ほど小沼議員からも質問があつて、その続きになるかと思ひますけれども、利用者が3,154人ということで、だいぶ多い人数だと思ひました。この外出機会の創出ということで、高齢者の割合でいうとどのぐらいの割合の利用者があつたのかと、あと、このタクシーを使う使途ですね、使途は何が一番多かったのか、そして、担当課として1年間やってみて、どのような課題があつたのかをお伺いいたします。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 石山議員のご質問にお答えをいたします。

今回の500円タクシーの実証試験につきましては、3つ事業の効果を測定する指標を定めました。

1つは、利用者の使いやすさという点で、今の評価につきましては全て利用者アンケートから得た結果にはなりますけれども、満足度で申し上げますと92.9%となっております。特にですね、500円タクシーが良かったという理由としましては、自分が使いたい時間に利用ができる。それから自宅や目的地の前で乗降できるという、いわゆるそのタクシーの持つ柔軟性、こういったところが高く評価をいただいているところでございます。

2つ目がですね、使途とかどのような形にもつながってくるんですけども、外出機会の創出にどのぐらいつながったのかという点での評価でございますけれども、アンケートの結果、500円タクシーに乗車をすることで34.2%の方々が外出機会が増えたという回答がありました。また、その使い道でございますけれども、当初我々は病院とかに行くのが多いのかなと思ったんですけども、500円タクシーを使って買物に行く機会が大きく増えたというような回答を得ております。ですので、今回の事業、移動することがなかなか難しい方々が新しい足としてこの500円タクシーの実効性が評価できたかなというふうに思っております。

それから、もう一つが移動の円滑化に関する評価ということで、これは今までその海遊号、なっちゃん号、それぞれ循環バスを運行していますけれども、どうしても乗りづらい方がいらっしゃると思いますけれども、そういう方のうちの約3割が今回500円タクシーを利用させていただく結果となりました。ですので、来年度以降もですね、こういった評価を得ていますので、しっかりと意見を踏まえながら本格的な運行に向けて対応してまいりたいと思います。以上です。

○飯田議長 2番 石山議員。

○2番 石山 淳議員 ありがとうございます。高齢者の声ということで、前から私も申し上げていますが、まずこの500円タクシーもいいんですけども、バスですよ、路線バスのバス停の見直しということで、より細かくバス停が欲しいというような声をよく耳にいたします。大きいバスが今動いてますけども、海遊号となっちゃん号ですかね、路線バスもそうですけども、ああいう大きいバスはいらないと。もっと小さいバスで、もっと細かく路線を回って欲しいというような声を聞きますので、この500円タクシーもやりながら、そういうそのバス停の見直しをするということも一つ要望として、あげて欲しいなということを思います。

で、時間帯も、やっぱりその高齢者の方が言うにはですね、時間帯が重要で、やっぱり病院、今言うように買物が多かったということですが、病院に行ってる方もかなり多いみたいなので、特に水戸市内の病院に行く方ですね、が不便を感じるというような声が多いんですよ。だからその辺も加味しながら、この500円タクシーも、なかなかやっぱり町外へ出るというのは予算的に難しいんでしょうから、その町外に出る方の足ということになれば、やっぱり路線バスないし大洗鹿島線になると思いますので、大洗鹿島線とのその往復のバスの便ですね。あとは水戸市内に行くバスの便。時間帯、それからバス停の見直し、それをひとつ考えてみてはどうなのかなというような思いがあります。この質問はこれで終わります。

次に、平和大使派遣事業の件ですけども、今年度は戦後ですね80年になります。非常にこの80年経って、この間、私も新聞見て驚きましたけども、昨今の大学生に、この戦争の話をしましたら、

アメリカと戦争をしたことを知らない大学生がいたそうであります。どっちが勝ったんだと。驚きの話でありまして、非常にこれはやっぱりこういう教育というのは大事なかなと。学力が高いとか低いの問題じゃなくて、やっぱり日本がですね、どういうふうな道をたどってきたのかということが大切なんだと思います。そういう意味で、やっぱりその愛国心とかですね、そういうものがもう非常に欠如している子どもさんが多いのかなというように感じましたので、この平和大使事業は、たぶん広島平和公園へ行く事業なんだと思いますけども、前から私も言ってますけども、委員会等と言ってるんですが、茨城県にも阿見町にですね予科練平和記念公園なんていういい施設がありますので、そこだったらば、小学生、中学生、全員連れていけると思いますから、是非この戦後80年を期にですね、そういう徹底したその戦後の、戦争の経験者が今どんどんどんどんいなくなってますので、私たちも戦争の話っておじいちゃんやおばあちゃんに聞いてわかっているぐらいな話ですから、今、戦争体験者ってそんなに今生存しているわけじゃないでしょうから、その辺の教育を徹底してはどうなのかなという質問なんですけども、答え願います。

○飯田議長 深作教育次長兼学校教育課長。

○深作教育次長兼学校教育課長 皆さんも御存知のとおりですね、現在、平和教育につきましては、広島への平和大使の派遣事業、そしてですね、行くことだけではなくてですね、帰ってきて子どもたちがしっかり伝えること、学校内の児童・生徒であったり、町民であったり、そういう機会をつくってはおります。今年度はですね、戦没者追悼式のほうに子どもたちの平和の誓いという言葉述べてみますね、パネルを作ってその現場に飾り、また、役場のロビーに飾り、学校に飾りということで、そうやって行ってきたことをですねしっかり伝える、そういうことが大事かなと思ってやっております。

今、阿見町にある施設のお話をいただきました。正直これまで検討したことはございませんが、議員の意見を受けまして、どういったふうにできるのかなということで、来年度すぐできるかどうかはわかりませんが、少し考えていきたいと思っております。

○飯田議長 12番 菊地昇悦議員。

○12番 菊地昇悦議員 私、2ページの基本方針、そして6ページの農業について伺います。

まず、基本方針ですが、この最後のほうに自ら先頭に立ちっていか町長ですけども、住んで、心から良かったと思える暮らし満足度ナンバーワンのまちの実現に向けて、全身全霊で注いでいきますという決意を述べられております。既にこういう立場で、その1ページのなかには様々な、総合計画に基づいて取り組んで達成、そして着実な進展、90%を超えると、そういう成果を実現することができたんだということが載っております。

まずこの達成、あるいはその着実な進展、90%と、それぞれがどのぐらいなのか教えていただきたいんですが、もう一つ、その心から良かったと思える暮らし満足度ナンバーワンのこのまちづくりですけども、それに基づいて様々な政策がね、この施政方針に載っていると思うんです。この心から良かったと思えるのは心の問題で、町民の様々な声も反映して政策を作ったと思うんですけども、この満足度ナンバーワンのこの数字で表せないような問題、これはどういうふうに把握されて、

自分の町政運営に生かしていこうと思うのか伺います。

○飯田議長 海老澤まちづくり推進課長。

○海老澤まちづくり推進課長 菊地議員からのご質問にお答えをしたいと思います。

総合計画の評価という点でのご質問でございます。

この評価につきましては、何度か一般質問でご答弁させていただいているとおり、AからDの4つの評価を担当課のほうでまず自己評価をしまして、総合計画審議会のなかで審議を経て、このAからDというところを決定しているところでございます。

政策の達成状況につきましては、政策の3、いわゆる産業関係、それから政策の4、人材育成、こちらにつきましてはA評価、B評価がそれぞれ占めておりまして、達成度100%という形になっております。逆にですね、この施政方針にある残り10%が何なのかというところでございますけれども、やはりそこは移住・定住であったりとか、雇用といった取り組みでございまして、こういった事業については単年度の評価では、なかなかその結果がすぐに生まれるものではないために、このような結果になっているところでございます。ただ、しっかりとですね、このCという評価もですねBに上げていくように、担当課と連携をしながら取り組んでまいりたいと思います。宜しくをお願いします。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 菊地議員からのご指摘であります。今言われますように、声なき声、すなわちサイレントマジョリティの思い、痛みに寄り添って施策を展開することの重要性というのは極めて私も認識しているところでありまして、正にこうした議会の場で、先ほども朝からずっと議員の皆さん方からいろんなお声をいただいたことで、しっかりそういう声に寄り添っていく、私もハッとさせられること数多くございましたし、また、気付きの多い展開でした。また、日々この業界団体の皆さんとふれ合う機会もございますので、そうしたところで私どもが普段から気がつかない、そうしたいろんな視点を持った方々から多くの声をいただいております。そして、何よりも私も大洗町民としてここで暮らしておりますので、日々そういう暮らしのなかでふれ合う皆さんとの交流を大切にしながら、そうした皆さんの声を聞くことによって、できるだけこの漏れ落ちた施策に更にどこかでまたその施策をしっかりと確立をすること、進めるということを目指して展開をしております。

いずれにしても、この大洗町、観光地でありますから、そうしたことに加えて、やはり前々から指摘しておりますように、今、関係人口という概念もございますので、関係している皆さん方、いわゆる観光地としてその観光客の皆さん方、お越しいただく方々、それから町外でお住まいですけれども大洗で、すなわち働いている皆さん方、そうした皆さん方、多くの皆さんのお声を聞くことによって、日々何が必要なのか、そして、何をすることが私が目標とするようなそんなまちづくり、すなわち大洗町として理想的な形になっていくのか、そして何よりも、ここに住む皆さん方が、ここでいうところの満足度を得て幸せ感を実感できるのかということを、常に念頭にしながら追求をしていく、そんな施策の展開をするために、いろいろなところでそうした思いを聞くように心がけているところであります。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 今ね、お話されました、この皆さんの声を聞いてね、これを進めていきたいと。皆さんというなかには、我々の声もあると思うんですけども、心から良かったと思える暮らし満足度ですけども、これ、やっぱり町民の声を直接、いわゆる一般町民の声をどう反映するかと。この今回示された施政方針は、正にそういう部分もあると思うんですが、行政側がこれまで1年間、あるいは数年間、この計画に基づいて示されているということだと思うんですね。このなかにはですね、町民がこれをやって欲しいというようなことがあったとした時に、思ってもなかなか言えないというそういうのがありますよね。ですから、予算のなかに、例えば500万とか1,000万とか、市民枠といいますか、町民枠という、こういうものを作って、この施政方針のなかに入れ込むというようなことの有り様も考えていったほうがね、より皆さんの声という点からすると、一層深まっていくんじゃないかというふうには思うんですね。甲子園の特別枠っていうのあって、各県の代表のなかでも様々なことで頑張っている人の声なんかもね、頑張っている高校も選ばれるという、そんな特別枠なんかありますけども、予算においてひとつそういう考え方もね、今年度ちょっと考えていってもらいたいなと、すると、より充実するんじゃないかと思いますが、この辺はどうでしょうか。

○飯田議長 國井町長。

○國井町長 菊地議員から提言がありました件は、例えば他の自治体で地域枠、町内会であるとか自治会であるとか、そこにこの予算をある程度措置をして、そこで考えていただいて地域でいろいろな事業を展開していただくというような話を聞いております。

議員から言われたようなところ、非常に理想的な話でありますけども、一方で、私は考えますのは、これは、今ここでのやり取りで思いつくままにお話をさせていただきますが、それはあまりにも無責任なような展開に、じゃあ仮に500万出して、これで何かやりませんかっていうところもいいんですが、我々は常日頃から議員の皆さん方のご意見を伺ったり、また、今申し上げたように多くの町民の皆さん方とやり取りをして、また、お声を聞くことによって、すなわちいろいろな知見がここに積み上げられておりますので、そういうことを基に政策の展開をしておりますので、今言われたように、その声なき声を拾ったり、あとは施策の中心というのはほとんどが住民の皆さん方が対象でありますので、その施策を進める上でいろんな声も聞いておりますから、それによって私どもは責任を持ってこの予算編成に当たっておりますので、ある意味これ何か使えませんかということになると、この収拾がつかなくなる。夢を皆さん方に与えるとか、例えば皆さん方に町政に関わっていただくとか、そういうことにおいては非常にいいのかもわかりませんが、今度その分捕りになったり、じゃあ何故そういう意思決定したんだとか、非常にこの困難を伴う作業が生まれるのかもわかりませんので、今、議員が冒頭おっしゃったように、より多くの方々に耳を傾けるという視点は、これはもう常にゼロベースで、常にもう根底にもって全職員が、そしてこれは私はそのことを先頭に立って皆さんにお示しをしながら進めるということが大前提になってきますので、そこはそこでしっかり大切にしながら、私ども今言われたことを肝に銘じて、改めてそのことを強

く再認識して施策の展開、そして住民の皆さん方の幸せの追求に邁進をしていきたいというように思っております。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 私ちょっと説明不足だった感があります。例えば、町が進めている、なかにもありますけど防災計画、そういう個人がどう自分たちのこの災害に備えるかという、例えばこういう一つのテーマを町は持って、こういうことをやりますという政策は出すんですよね。例えばその一つのテーマについて、町民がこれをやったほうがいいんじゃないか、あれを組んだほうがいいんじゃないかと様々な意見が出ることによって、自らがその防災意識を高める、こういうことにつながっていくんじゃないかという、そういうことで提言したんですよね。そういうことも考えていただければと思います。

次に、農業問題ですけども、この新規就農者の育成、確保に努めるというふうになってますけども、具体的にどういう人を育成、確保に努めていくというふうに述べているのか伺います。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 菊地議員のご質問にお答えしたいと思います。

新規就農者の育成、確保につきましてはですね、関係機関、国・県と連携を取って進めているところでございますけれども、新規就農者の認定制度というものがございまして、新たにですね農業経営を営もうとする者はですね、新たにですね就農計画を作成してもらいまして、その計画がですね町が掲げる基本構想というものがございまして、新規就農でございましたらば2つございまして、1つはですね年間の農業所得の目標が250万円以上、そして就労時間なんですけども、それを年間2,000時間以内ということの目標を掲げておりまして、それに照らし合わせてですね、その認定計画を5年後の目標を掲げていただきまして、それに町の関係機関、そして農業の代表者たちにですね審議していただいて認定をしていただくという制度があります。そういったなかで、その認定をさせていただきますましたらばですね、国のほうで農業経営を開始した方にですね、機械、そして設備導入に係る支援制度がございます。そういったことの支援制度を用いながらですね、新しいその新規就農者をですね支援しながら、町として担い手づくりに努めていきたいと考えております。以上です。

○飯田議長 12番 菊地議員。

○12番 菊地昇悦議員 地域の農業をどうするかという非常に重要なテーマだと思います。そのために、その就農者をね、どう確保するかという、例えばすごくいいなと思ってるのは常陸太田市ですかね、大宮市ですね、大宮市が取り組んでいる有機農業を徹底して行政が進めている。こういうことが非常にこれからの日本全体を考えればね、この有機農業というのは大事だと思うんですけども、大洗町でもちょっとこころに力を入れて有機農業に果敢に挑戦したいというような、そういう新しい農業の若手をね取り入れるというような、そして、それによって差別化を図っていくというような、こんなことがね、その掲げる目標が時間とか様々なありますけども、もっとこう広く、こういう農業、大洗町の農業はこれだというようなものを、しっかりと掲げたほうがいいんじゃない

いかと思いますけど、その辺は今年度どうされますか。

○飯田議長 中崎農林水産課長。

○中崎農林水産課長 再度の質問にお答えしたいと思います。

菊地議員おっしゃるとおり常陸大宮市はですね、有機農業の宣言を用いまして、学校給食とかそういうことで連携をして進めているということのお話は聞いているところでございます。

そういった話もありまして、大洗町、J A水戸管内でございまして、J A水戸のほうでも有機農業の研究会というものを発足したところでございます。そのなかにはですね、残念なことなんですけども、大洗町の農家の方は参画がまだないというのが現状でございます。ただしですね、J A水戸の設立いたしました有機農業の研究会の活動はですね、皆さん、大洗町の農家の方にもですね、お伝えしまして、実績を見てもらいまして、賛同のほうを促したいと思います。以上です。

〔「なし」と言う人あり〕

○飯田議長 それでは無いようですので、これで施政方針、当初予算に関する質疑を終わります。

令和7年度大洗町一般会計予算および特別会計予算につきましては、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付しました議案付託書のとおり、総務常任委員会に付託し、審査を行いますので宜しくお願いいたします。

◎散会の宣告

○飯田議長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月5日午前9時30分から、3名の議員による町政を問う一般質問を行います。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時32分

